

令和2年第14回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和2年9月29日（火）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

委 員	黒 鶴 進 治	委 員	行 合 八恵子
委 員	木 下 えり子	委 員	岩 崎 あゆみ
委 員	吉 森 啓 司	教 育 長	石 井 二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	長 元 忠	教 育 総 務 課 長	柴 田 和 人
学 校 教 育 課 長	本 多 俊 隆	生 涯 学 習 課 長	岡 田 恵
学 校 給 食 課 長	堀 口 広 正	学 校 教 育 課 審 議 員	河 内 秀 幸
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	酒 井 成 寿	学 校 教 育 課 教 務 1 係 長	濱 中 光 徳
学 校 教 育 課 教 務 2 係 長	宮 口 恵 美	学 校 給 食 課 管 理 係 長	渡 邊 英 治
教 育 総 務 課 総 務 企 画 係 長	谷 口 哲 也		

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

議第43号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について (教育総務課)

(2) 協議・報告

(1) 小中学校ICT整備事業に係る動産の取得（児童生徒用タブレット端末購入）について (学校教育課)

(2) 令和2年10月行事予定について (教育総務課)

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和2年第14回天草市教育委員会定例会を開会する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。
(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： まずは台風10号について、当初は凄い勢力に発達すると予想されていた事から、対策本部会議を何度も開催し対策を練っていたが、予想されていたよりも発達せず、本市においては大きな被害もみらなかった。次に、コロナ感染症については、県内でも感染者が断続的に出ていることから、警戒レベルは引き下がられたものの、油断できない状態が続いていると考えている。さらに先日は、市のホームページへ爆破予告があり、学校側では避難訓練を兼ねて対応を行い、市役所本庁舎でも、来庁されていた市民の方々や職員全員が避難するという事があった。

学校関係では、運動会・体育大会について、まだ開催されていないところもあるが、

短い時間で終われるような工夫をした日程で開催されたところもあった。運動会・体育大会については、委員各位からご感想等あれば、後ほど学校教育課に教えて頂ければありがたい。校長先生たちの次の悩みの種は、コロナ禍における修学旅行をどう実施するかだと聞いている。そんな中、本渡北小学校が先陣を切って、10月1日、2日に長崎へ出発するが、いろいろな感染対策を講じながら実施して頂き、上手く行えたならば、それが天草市における修学旅行のモデルになるようにと考えている。また、一人一台のタブレット端末整備について、予算も市議会を通り、今後はそれをどう活用するかという段階に移っていく。

(4) 議題

議第43号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号の規定により、教育委員会の議決を経る必要があるため提案するものである。

令和2年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（案）について説明をおこなう。「はじめに」では、この報告書の根拠、役割について記載しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、毎年、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を市議会に提出するとともに、市のホームページ等で公表するものとしている。評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、より客観性・透明性を高めるため、外部の教育に関して学識経験を有する方を点検評価員として委嘱し、意見を聴取する事としており、今年度は新たに熊本県立大学総合管理学部教授の望月信幸氏へ就任をお願いし、もう一方は、本市教育委員でもあられた松本由香里氏に、昨年に引き続きお願いした。なお、点検評価員会議は、7月20日と8月26日の2回開催し、ご意見を頂いている。

「Ⅰ 点検及び評価に関する要領」について説明をおこなう。「1 趣旨」では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、点検及び評価を行うとしており、「2 点検評価の対象範囲」は、教育委員会の職務権限として規定されている事務のうち、第2次天草市総合計画や第2次天草市教育振興基本計画を推進するため取り組んだ主な事業を対象に実施することとしている。なお、数多くある事務事業の中から令和元年度分は、28の事務事業が対象となっている。「5 点検評価の手順」では、まず事務局各課で内部評価を行い、その内部評価について点検評価員から意見を頂いたものを外部評価としており、お配りした報告書案は、外部評価まで終えたものとなっている。なお、この外部評価を踏まえて、教育委員会で最終的な評価をして頂く必要があり、そのことについて本日、審議をお願いするものである。最終評価された報告書については、市議会に提出するとともに市のホームページへ掲載するほか、冊子の形でいつでも閲覧できるよう備え置き、公表する。「6 点検評価調書の作成」では、それぞれの事業を内部評価し、点検評価員によるご意見をお聞きしながら、今後の取り組みの方向性についても検討の上、調書に記載するとしている。

「Ⅱ 教育委員会の活動状況」では、各教育委員の選任状況、会議の状況、活動状況、行事等を記載しており、また、附属機関の状況についてもまとめている。あわせて、教育委員会からの情報発信についても記載をしており、「Ⅲ 外部点検評価」では、それぞれが所管する個別の事業についての点検評価員による意見をまとめ、後半には、所管事業全体に対する総合評価も記載している。これらの意見を踏まえ、「Ⅴ 今後の方向性」では、教育委員会が所管する事業における今後の方向性をまとめている。

「VI 点検評価調書」では、各課で行った内部評価について、事業ごとに点検評価員による外部評価を受け、その評価に基づき、事業の課題、方向性について見直しをおこない、掲載している。

以上で、教育委員会の事務に関する点検評価報告書（案）についての説明を終わる。

次に、令和元年度、点検評価の対象となった28の事務事業の内、総合評価が継続以外となったものについて、各課から説明をさせていただく。

教育総務課では4つの事務事業が点検評価の対象となっており、そのうちの「姉妹都市教育交流事業」について説明をおこなう。目的は、本市との姉妹都市関係にある米国エンシニータス市と教育交流事業を行う事で、国際感覚を持った青少年の育成を図るとしている。交流の形としては、中学生の派遣、受け入れを毎年交互に実施しており、令和元年度は派遣する年でしたので、学生6名、引率教員1名、行政職員2名、計9名の訪問団を派遣した。そのうちの学生6名については、市内にある10の中学校から希望した16名より選考をおこない、5校6名の学生を派遣学生としている。このように、近年多くの生徒から参加申し込みがあり。エンシニータス市側に対し、受け入れ数増を提案したが、回答は、これ以上の増員は難しいとのことだった。このため、今後は、数少ない教育交流の機会を、さらに充実したものとなるよう事前学習の充実や、現地での体験を明確な目標を立てて取り組むなど、事業の進め方を見直しているため、総合評価は、見直して継続となっている。

本多学校教育課長： 学校教育課では12の事務事業が点検評価の対象となっており、その中の「英会話科推進事業」については、以前は英会話に関する部分として、ALT授業の強化等複数ありましたので、整理を行い、令和元年度より「英会話科推進事業」として点検・評価して頂いている。また昨年度、「スクールバス運行事業」について点検・評価をして頂いたが、スクールバス運行については5年間の契約を締結したため、毎年の評価については省略し、新たな契約を結ぶ際に評価して頂く事になる。

総合評価が継続以外の事業として、先ほど述べた「英会話科推進事業」の点検評価について説明をおこなう。本事業の目的は、生きた外国語を市内小・中学生に学習させ、国際交流、異文化交流を推進するとともに、市内全ての小学校に英会話教育を実施することで、英語能力の基礎を養い、国際社会に対応できるコミュニケーション能力の育成を図ることとしており、事業内容としては、外国語指導助手（ALT）及び英語指導補助教員を市内小・中学校に巡回方式で配置、また中学校英語検定チャレンジ事業補助金として、中学3年生を対象に受講料の3分の2の補助。特区として小学校全学年を『英会話科』として取り組む。時間としては、1・2年生では20時間、3・4年生では35時間、5・6年生では70時間。ALTや英語指導補助教員の活用や英会話科研究委員会、英会話科研修により、英会話科の授業の充実を図る、以上4つに取り組んでおりました。

しかしながら、「英語が好きな児童の割合」「中3における英語検定3級相当以上の割合」とともに、目標値に達することができなかつたため、達成状況の評価としては、5段階評価のうちで3と評価している。この状況を踏まえ、今後の方向性としては、「平成28年度から特区として、全小学校で実施しているが、新学習指導要領の全面実施で令和2年度より5・6年生は『外国語科』の教科となり、1～4年生においても特区として『外国語科』として実施することになるため、今後も天草市全体で外国語科に取り組むことで、英語によるコミュニケーション能力の育成を図る必要があり、見直して継続することとしており、総合評価は、見直して継続とした。

次に、「コミュニティ・スクールの推進に向けた取り組み」事業の点検・評価の説明をおこなう。

この事業は、令和2年度までに、全ての学校に国版学校運営協議会を設置する事業で、目的としては、「学校、保護者、地域の方が協働しながら子どもたちの成長を支え『地域とともにある学校づくり』を進める」となっている。令和元年度の目標は、設置校数

を10校としておりましたが、これを超える14校で設置することができた。方向性としては、令和2年度中に残りすべての小中学校に、国版コミュニティスクールを設置するとしていたが、今年度既に、全ての学校で設置が終了している。なお、総合評価については、昨年度から今年度にかけてなので拡充としております。

堀口学校給食課長： 学校給食課では3つの事務事業が点検評価の対象となっており、総合評価が継続以外の事業として、「(新)本渡学校給食センター建設事業」について説明をおこなう。

事業の目的は、「本渡学校給食センターは、建築後44年経過し老朽化が著しいため、移転改築し、建築後51年経過し老朽化が著しい新和学校給食センターと統合する」としており、スケジュールでは、平成30年度から基本計画作成、用地取得に努め、令和元年度は基本設計と地質調査、また、令和元年度から2年度に掛けては実施設計という事で、現在は実施設計中となっている。なお、令和3年度からは建設に入り、令和4年度の2学期には給食運用を開始する予定としている。

取組実績としては、厨房機器業者の選定、基本設計、地質調査を行っており、成果、内部評価については、点検評価員からご意見を頂き、「給食センターの主要施設である厨房機器について、厨房機器選定プロポーザルを先行し、衛生管理能力などの視点から選択を行い、質の高い提案を求めることができ、厨房機器業者を決定するに至った」としている。

なお、課題としては「令和4年9月からの供用開始に向けて、関係各位と連携して事業を進めていく必要がある」としており、今現在、連携強化を進めており、方向性については、「令和4年9月からの供用開始に向けて事業を推進したい」としている。

岡田生涯学習課長： 生涯学習課では9つの事務事業が点検・評価の対象となっており、総合評価が、見直して継続となっている、7つの事業について説明する。

「家庭教育支援事業」については、事業目的の文言を変更しております。元々は、家庭教育の再生を図るとしていたが、点検評価員より、「家庭教育の再生」が何を示しているのかが分かりにくい、また、そのための支援が足りているとは言えない、そのための支援策を具体的に示した方が良いというご意見をいただき、「学校・地域の実情に応じた家庭教育に関する支援体制づくりや学習機会の提供等を行い、家庭教育力の向上のための支援を行う」へと改めている。

課題としては、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学びあう機会が減少するなど、子育てや家庭教育を支える地域環境が変化していることから、現在も、保護者が参加される機会などを捉え、家庭教育講座「親の学び」等を行っている。しかし、幼稚園、保育園等の早い段階から、講座の冊子を配布する等、家庭教育の拡充を図る必要があると考えている。また、保護者等に向けた家庭教育支援の把握に努めるため、保護者や参加者の声を聞き、ニーズにあった講座の開催を企画する必要があると考えている。

方向性としては、令和2年度からの複合施設の供用開始に伴い、さらなる関係機関との連携から支援の提供を行い、また、複数の事業を「地域と学校の連携・協働体制構築事業」へと統合し、見直して継続していく事としているため、総合評価は見直して継続としている。

「読書活動推進事業」については、点検評価員より、中高生の読書活動を促進するための工夫と、読書関連イベント等への参加者の人数を把握していく必要があるとご意見をいただいております。方向性としては、複合施設の供用開始に伴い、中央図書館を拠点とし、関係機関との連携による新たな事業を展開し、相談業務の充実を図るとともに、図書館全体の読書活動を推進していく。また、イベント参加者のニーズを把握するため、アンケート項目の見直しを行い、利用の促進を図っていくとしており、総合評価は見直して継続としている。

「生涯学習推進事業」について、目的は「生涯学習の充実を図るため、市民に多様な

学習機会の提供を行うとともに、学習情報の提供や学習相談の充実等の支援を行う」としており、課題としては、講座の開催数及び参加者数を増やすには、市民、団体等のニーズに対応した新しいジャンルの講座を開催するためにも、生涯学習人材バンクの講師を充実させる必要があり、情報提供の手法を広げ、市民が参加しやすいよう取り組んでいく必要があると考えている。方向性としては、複合施設を生涯学習の拠点として効果的な学習機会の提供を行うため、本事業を勤労青少年ホーム事業と統合し、生涯学習推進事業として、見直して継続していくとしている。

「勤労青少年ホーム事業」については、点検評価員より、若者の利用者が増えるように、講座のニーズを掘り起こし、内容を見直し・充実するようご意見を頂いている。

勤労青少年ホームは、複合施設へと機能を集約化したため、令和2年3月31日で廃止し、令和2年4月からは複合施設内にある中央生涯学習センターで本事業について取り組んでいる。

課題、方向性としては、若者に魅力ある講座の開催や集える場所の提供を行っているが、個人の趣味の多様化や、社会の様々な情報が簡単に手に入る現状では、講座の参加者及び登録者の増加につながるような事業の展開にはつながらなかったため、複合施設の供用開始に伴い新しく設置する中央生涯学習センターの生涯学習推進事業において、本事業の内容を推進していくとしており、総合評価は見直して継続としている。

「社会を明るくする運動・教育力活性化推進事業」については、点検評価員より、事業に応募した後も子どもたちに活躍の場を提供いただきたいとご意見をいただいている。今後の方向性としては、本事業と、青少年健全育成大会、教育力活性化推進大会を実施し、青少年同士の交流や体験活動の場を設けることを目的に実施していた青少年健全育成事業とを統合し、児童生徒の発表の場を設け、保護者や教育関係者が参加しやすく、より充実した事業を展開することができると考えており、また、事業の統合により参加者を絞り込んだ開催ができ、関連事業の周知、啓発も図るとしており、統合した事業を青少年健全育成事業として見直して継続するとしている。

「放課後子ども教室推進事業」については、御所浦小学校が新しく開始し、有明小学校との2校で取り組んでいる。

課題としては、各地域にある放課後児童クラブの配置等を見ながら検討する必要があるが、放課後児童クラブと放課後子ども教室の運営についても、子育て支援課と連携を図りながら事業を行う必要があるとしている。方向性としては、放課後子ども教室への参加者数の目標値を850人へ見直し、推進していくとしており、放課後子ども教室推進事業、家庭教育支援事業、地域学校協働活動推進事業を統合し、地域と学校の連携・協働体制構築事業として見直し継続していくとしている。

「青少年健全育成事業」については、こちらは事業の統合により見直しを行ったものとなるが、目標値の参加者数は、申請団体が実施する事業の参加者数になるので、削除するのが良いとのご意見を頂き、削除し、指標を見直している。方向性としては、申請団体等を主体とした青少年の健全育成活動をさらに活性化するためには、補助基準の見直し等を検討し、また、多くの団体が補助を活用できるように市政だより、ホームページ等を活用し周知を図っていきたい。社会を明るくする運動・教育力活性化推進大会の複数の事業を統合し、見直して継続していくこととしている。

柴田教育総務課長： 以上で各課から、総合評価が見直して継続となった事業について説明させて頂いた。委員各位におかれては、その他の事務事業も含め、事業の方向性や総合評価についてご意見を頂ければと思う。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等ないか。

吉森委員： 生涯学習課の説明の中で統合とあったが、こういった形で統合を図るのか、また、その場合の予算はどうなるのか。

岡田生涯学習課長： 統合については、関連する事業を統合する事で、より連携が図りやすくなる、市民の

方への周知の方法がより広がるといったメリットがある。また、これまでは、イベント等をいくつも短期間で行っていたため、動員を掛ける事もあった。参加いただく方にもご負担をお掛けしていた部分もあったと思うが、統合により大会自体の密度を濃くし、より良い講演会を開催することが可能となるので、予算についても、削減につながる。

吉森委員： コロナの影響もあると思うので、大変でしょうがよろしくお願いします。

木下委員： 点検評価員からの意見を読んでみて、それぞれの事業についての確な評価を頂き、その評価に基づく指導助言、さらには天草市の教育に対する期待とエールを送って頂いていることに感謝したいと思う。

質問を5点させていただきます。

1点目は「姉妹都市教育交流事業」について、エンシニータス市側から派遣増の受け入れは無理との回答であったという事。多くの参加の希望申し込みがあったという事であれば、現行の隔年派遣でなく、毎年派遣にはできないのか。希望する生徒からすれば、現行では、入学年度によっては中学期間に1度しか機会が無い事になるが、毎年派遣できるとなれば、3回チャレンジすることができるという事になるので、予算が可能であれば、一考して頂ければと思う。

2点目は「心の教室相談事業」について、相談件数は去年より1,000件減っているにもかかわらず、「課題」と「方向性」の文言が去年と全く同じなのでどのように分析されたのかが気になる。

3点目は「適応指導教室設置事業」について、カワセミ学級の通級生徒数が12名とあるが、本渡中学校以外の生徒が何人いるのか、教えて頂きたい。

4点目は「学校給食施設整備事業」について、課題に調理場内の作業環境が悪化しているとあるが、天草市にある9つの調理場の中で、空調設備のある調理場はいくつあるのか。調理員さん方の労働環境改善のためにも、空調設備は計画的に考えていかなければならないと思う。

5点目は「放課後子ども教室推進事業」について、取り組んでいる学校が有明小学校と御所浦小学校の2校となっており、内容についても書道など色々な事を教えているとお聞きはしたが、この2つの学校で、ほかにどのような活動をされているのかを教えて頂きたい。また、2校だけでなく、ほかの学校から要望はないのかも合わせてお聞きたい。

柴田教育総務課長： 1点目のご質問について、説明不足でしたが、隔年実施を毎年実施にというのも含めて、受け入れは難しいとの回答でありました。と言いますのが、こちらが受け入れる際は、高校生4名と引率の方を受け入れているが、その際、こちらへ来られる方が、こちらから派遣する際の受け入れ先になるというシステムを取られており、ホームステイ先を確保することが難しい事が理由となっているので、姉妹都市教育交流という部分での派遣数増員は難しいと考える。こういった形での国際交流を考えるならば、姉妹都市にこだわらない方法を考えなければならないと思っている。

堀口学校給食課長： 4点目のご質問について、現在、空調設備が整えられている施設は、牛深学校給食センター、栖本学校給食センターと、有明小学校、中学校の調理場の計4か所となっており、そのほかの施設については、課題にあるように、建物自体の老朽化により空調設備を整えられる状況になく、大規模な改修が必要ではないかのご意見を頂いている。そのような事から、暑さ対策等への取り組みについてはできることをという事で、遮光ネットを取り付けたり、大きな扇風機を購入し設置している。また、全員に行き渡ってはないがファン付きの作業着を購入し利用している。そのほか水分補給についても、予算で購入し、こまめにとって頂くなど対策をとっている。

木下委員： 建物の老朽化により、整備が無理という事なのですね。

堀口学校給食課長： 空調設備を整えるのならば大規模改修が必須な状況ですので、現状、年度ごとの計画による対策を取っていく事としております。本渡、新和の学校給食センターについては、

令和4年度の供用開始に向けた新しい学校給食センターの建設が行われますが、五和、御所浦、天草の学校給食センターについては、長期計画を検討しながら対策をしていく必要があると考えている。

酒井学校教育課課長補佐： 2点目のご質問について、まず、昨年度の事業に係る「心の教室」へ入れなかった児童生徒が、18名もいたと報告が上がっている。相談員の方々には、まずは相談室であったり、保健室でも良いので安定して「登校」できるようにする、それから、子ども同士をコミュニケーションさせる。例えば、給食や昼休み等の短い時間だけでも交流できるように計らう。そして最終的には、教室に入れるようにと、段階に応じて取り組みを進めている。また、相談内容等によっては、市や関係機関、専門家の活用も増えてきているので、更なる連携が必要になってくると感じている。

3点目のご質問のカワセミ学級について、昨年度、指導及び援助を行った生徒は12名でしたが、本年は、本日確認したところ8名が利用中、2名が体験中という事で、今後10名がカワセミ学級を利用すると考えている。そのうち、本渡中学校以外の生徒は、体験中の2名を含めた5名で、五和中、稜南中、本渡東中、栖本中の生徒となっている。

宮口学校教育課教務2係長： 「心の教室相談事業」の相談件数については、一昨年は7,907件、昨年度は6,835件と1,000件ほど数字としては減っているが、相談件数のカウントについては、相談員による捉え方の違いや、同じ相談で毎日訪れる生徒がいることなどから、件数としては年ごとに大きく変わる事がある。また、その中でも多くを占めるのが、おしゃべりという事で、件数として捉える事が難しくなっている。なお、平成29年度は3,900件ほどで、相談員、生徒の変化でも増減してしまう面もあると考えている。

「適応指導教室設置事業」のカワセミ教室については、昨年度、利用した生徒12名の出身中学としては、本渡中学校が5名、稜南中学校と有明中学校がそれぞれ2名、倉岳中学校、五和中学校、河浦中学校がそれぞれ1名となっており、そのうちの、有明中学校の生徒1名が復帰をしている。

本多学校教育課長： 「心の教室相談事業」については現在、相談員を各中学校に1名ずつ配置しているが、在校生徒数の違いや学校による違い、例えば不登校の生徒の数などで状況が異なるので、今年、各学校の状況を確認し、校長先生から実態に合わせるべきかのご意見を頂いている。なお相談員には、年2回の情報交換を含めた研修会等を開催し、参加いただき、こちらからも指導等を行っている。

石井教育長： 木下委員が指摘されたように、「心の教室相談事業」の課題と方向性が一昨年度のものと同じですね。

木下委員： 読む人は読んでおりますので、文言についてももう少し気を配って頂きたい。

岡田生涯学習課長： 5点目の質問の「放課後子ども教室推進事業」については、地域のコーディネーターが中心となり、地域住民と学校が連携し、放課後等の子どもたちの居場所を確保するための交流活動や学習活動などを提供する事業となっている。どんな内容の事を行うかについては、今は把握できていないが、事業計画の中では決められており、コーディネーターとサポーターの方が支援、指導しながら行われている。毎月の実績報告の中では交流活動が多く実施されており、有明小学校では子育て支援センターで行われているが、学びのほか、おやつ作りを一緒におこなうなど、体験活動に力を入れて実施されている。御所浦小学校は令和元年度からスタートし、教職員を退職された方がコーディネーターとなり、サポーターと一緒に取組み、学習の指導、支援も行っていると聞いている。

ほかに手が挙がらないのかの質問については、放課後子ども教室が週に一、二度の実施であるのに対し、厚労省が主導し保育園が実施している「放課後児童クラブ」は、料金が発生するものの、毎日実施されている事などから、働く世代の親御さんたちからのニーズに沿っているという事で、子ども放課後教室について要望は上がってきていない。

岩崎委員： 「読書活動推進事業」について、4月1日から中央図書館の閉館時間が2時間短くなり、滞在時間も制限されているが、今後延ばしていく計画はあるのか。

岡田生涯学習課長： 図書館の滞在時間については、時間制限していた滞在時間を10月1日より「長時間の滞在はご遠慮ください」と表記を改め、時間による制限は撤廃する。ただ、館内の密の状況によっては、館内放送を入れたいと考えている。現在、間隔を空けて座っていただくなどの密にならないような対策は取っている。先日まではテスト期間という事もあり学生の利用が増えており、開館からこれまでの休日全体の延べ利用者数が43,701名で、土日は、1日あたり500~700名ほどに利用いただくなど、かなり多く、2階へ上がれない方などは1階の市民交流スペースなどを利用される状況となっている。

行合委員： 最近、教育長の指導の賜物か、色々な事に対する対応が非常に早く、また、良い結果が出ているように感じており、学力もそれに伴い向上しているように思っている。教育現場の先生方、また、教育委員会各位の努力の結果であろうと感謝申し上げる。いくつか質問させて頂く。

1点目は、「グローバル人材育成事業」について、方向性の中で「二地域就労促進事業で包括協定を結んでいる」とあるが、これについて詳細を教えてください。

2点目は「小学校施設大規模改造事業」と「中学校施設大規模改造事業」について、現時点でのトイレの改修状況はどうなっているのか、教えてください。

3点目は、全体に対してだが、例えば、生涯学習課所管事業の「移動図書館事業」の評価について、2つの目標値に対し、1つが達していない為か、「達成状況」は3と評価しているのに対し、「読書活動推進事業」では、実績値が2つとも目標値に達していないにもかかわらず、達成状況の評価は4となっている。達成状況の評価について何に基づいてこのような評価がなされているのか。

4点目は、「勤労青少年ホーム事業」について、青少年世代自体の数も減ってきて、なかなか難しい局面にある中、非常に様々な講座に取り組みされており、努力が十分に伺える課題、方向性の記載となっているが、まだほかにこの事業について考えがあるならお聞きしたい。

本多学校教育課長： 1点目にご質問の二地域就労促進事業について、手続きは政策企画課が取りまとめを行っているが、本市が京都大学大学院と連携しながら、例えば、京都の方が天草で起業、就労できるような機会を増やす等の取り組みとなっており、その他様々な事を含めて包括的な協定を締結しており、「グローバル人材育成事業」はその一端であるという事になります。

長元教育部長： 補足しますと、二地域就労促進事業は京都大学大学院とさまざまな施策の中で、一緒にできることは、それぞれのノウハウを使いながら連携していこうという事業で、例えば、小中学生が対象となる「グローバル人材育成事業」として、京都大学院へ来ている留学生を天草へ招き交流を図る事業もありますし、ほかにも、高校生を対象とした起業関係の講座へ大学教授を招き開催する事業、また、産業政策課が所管するものとなりますが、経営コンサルタントに来て頂き、天草の地域資源を使い、ビジネスができないかの研究などを行っている。

今紹介したように、それぞれの施策の中で、大学と本市の二地域が連携し、地域おこしにつながるような事をやっているとご理解頂ければと思う。

行合委員： 昨年からグローバル人材育成が児童生徒を対象としていないように感じる場所があったので、滞在期間が、四、五日と短い事もあるので、小中学生を対象とした事業であるとしっかりと認識し、焦点がずれないように取り組んで頂きたい。また、本市にもALTの方たちがいるので、もっと活用した事業はできないものか。また、ALTや招く留学生の方たちの心理的フォローはできているのか。

本多学校教育課長： 焦点がずれないように、というご指摘については、実際、この事業の立ち上げの際には、学校での育成交流は勿論だったのですが、いろいろな人材育成をグローバルに行おうというところから始まっていたのが、今は学校でのみの活動となってしまっているの、それならそれで、そちらに焦点を当てて実施したらどうだご意見を頂いた。また

現在、内容・取り組みに変化が無いため、滞在期間中、「天草 English Day」や「学校訪問」で交流する学校や児童生徒が変わったとしても、同じことの繰り返しとなってしまうので、何か新たな取り組みができないかと考えている所です。

もう一つのALTの活用については、当日は一緒にやっていたが、あまり活動頂けなかったのが、去年は、事前学習をしながら、一緒に関わって頂いた。まだ十分では無かったが、それまでは、ただ当日のお手伝いみたいな形だったとのことで、変更した。それから英語教科に関わる先生方と一緒にやってというところは、こういった活動が、地元の小中学生に対して効果的かということが、今年はコロナの関係があったので、来れなかったんですけど、去年もどうしても8月末というところで、中学校側の受け入れのタイミングもなかった。調整が必要だと思っている。ALTの心のケアについても、やはり直ぐ馴染むALTもいれば、そうでない方もいるので、学校側ともう少し話をしていながら馴染んで頂くとか、あと、ALT間の交流というのももう少し大事なかなと感じている。リーダー的になってもらってるALTが一人いるが、チームとして活動できるような形を作りたいと思う。

行合委員： 提案ですが、今、京都の大学院生の方たちと一緒にイベントをしてるという事ですけど、このALTだけで、そういうイベントができないのか。子どもたちも馴染んでいるので、そういう面では緊張感が少ないと思ったりもするんですが。これはやはり無理でしょうか。それと、例えばそういう風にして、京都の大学院生の方たちを社会人の方たちとの交流も考えられているが、私の耳に入ってきた時に、もしそうやって社会人を対象にしたときに、参加者が少ないとか、そういうふうな事が無ければ良いけれど、という意見も耳に入ってきます。多分、そこらへんも考えていかれるんだろうけれども、そういう心配をされる方もいらっしゃるという事をお話ししておきます。

本多学校教育課長： まずALT自体の例を挙げますと、今年度コロナの関係があったので、長期間学校が休みになった時に、何人かで集まってビデオを作ったりとか、いろいろ、ALTの中でも考えてもらっている。京都大学の大学院生の方たちに来て頂く分は、まったく今まで接してない方たちと初めて接するという良さがあると思う。行合委員が言われたように、普段見てる外国人の方から色々教えて頂くという部分で、そういった連携というのが必要であるということはある。

柴田教育総務課長： ご質問頂いた小中学校施設の大規模改造事業について、この事業は国の方針である「教育環境の整備」を目的とし、国の補助を受け実施しているが、整備の優先順位として、第1が学校施設の耐震化、第2が空調設備関係の整備、第3がトイレの改修等の整備となっている。

本市においては、施設の耐震化は数年前に完了、空調設備についても昨年度完了したので、トイレの便器の洋式化、トイレの床の乾式化を計画し、着工しており、本年度は、牛深東小、本渡東中が補助の採択を受け改修工事に入っている。令和3年度には、補助の採択次第ではあるが、倉岳小、牛深東中学校を予定している。なお、来年度計画予定分まで完了すると、残りが小学校2校、中学校が6校となる。

岡田生涯学習課長： 3点目にご質問いただいた「移動図書館事業」と「読書活動推進事業」の評価における達成状況について説明させていただく。

「移動図書館事業」については複合施設への移転作業のため、12月末で中央図書館を休館した関係で、利用者数は一昨年からの600人ほどの減少、利用冊数は、学校や施設へ一括して図書を配本する冊数が増やしたこともあり、平成30年度より4,600冊程度増となり、達成できたことから、「大体できた」と判断し、評価は3としている。

「読書活動推進事業」については、図書館利用冊数、図書館利用者数、ともに目標値に達する事ができなかったものの、1日の平均値では一昨年を超えており、もし閉館期間が無ければ、というところで計算したところ、目標値を超える実績になっており、点検評価員からも、達成できていたのではとのご意見をいただいた。また、本事業の取り

組みとしてのイベント等も含んでおり、達成できていた事から達成状況を4とさせていただいた。

4点目の「勤労青少年ホーム事業」については、これまでも様々な講座を開催してきたものの青少年世代にあまり参加してもらえなかったが、令和2年度からは複合施設へ機能移転したことで、男女共同参画センター、市民活動支援センター、また本渡地区公民館等と連携しながら、新たに「生涯学習センター」として本事業に取り組んでいる。コロナ感染症拡大防止のためしばらく動けなかったが、7月から講座等を開催し始めたところ好評で、参加者を公募するとすぐに定員数になってしまうような状況にあり、開催数を増やしたり、定員数を段階的に緩和するなどして、よりたくさんの人に学びの場を提供できるよう考えている。家庭教育支援の事業も含め、勤労青少年ホーム事業の中で生涯学習の推進を図っていきたいと思っている。

石井教育長： 「グローバル人材育成事業」については、天草へ来て頂ける京都大大学院の留学生の方々とは、私たちと同じ、母国語が英語ではない国、地域から、例えば、中国やシンガポール、フィリピンなどの方がほとんどです。そういう人たちとALT等が協力して頂き、英語に触れ合う機会はとてもいいことだと思う。とかく日本人は他者との間に壁を作りがちだが、若いときにこういう外国の方と触れ合う事で、その壁を乗り越える機会になると期待している。天草市でもこういう機会があるならば、もっと希望者が出てくるよう取り組みを充実させていく必要があると考えるので、所管している教務2係及び指導係が連携し、現場のニーズに沿う形で進めていって頂きたい。

吉森委員： 昨年実施された倉岳小学校への学校訪問を見学させて頂いた際、子どもたち側の接し方が受け身だと感じたので、学校としても、こういう機会を得たという事であれば事前学習に努めて、本当に良い機会として生かしてい頂きたいと思う。

行合委員： 「英会話科推進事業」の英会話科研修、その中のブラッシュアップ研修について、年間の実施回数、効果について教えて頂きたい。

河内学校教育課審議員： ブラッシュアップ研修は平成29年度から始まり、40から50人くらいのグループで、今年度は新型コロナウイルス感染症による影響で1回のみ実施でしたが、例年ですと年2回実施しており、実施については学校からの申し出を基本とし、要請に応じ、英会話に限らず各教科の指導主事が赴き、授業風景を1時間見せて頂いた上で指導助言を行い、先生方の授業力の向上、それに伴い、児童生徒の学力向上へと結び付けていく事を目的としている。

先生方からは「大変勉強になりました」と言って頂いているので、これからも継続していく事で、市全体の学力が向上していく状況になればと考えており、来年度以降も引き続き、年度2回実施する事で、1回目の課題が2回目でもう改善されていくかを注視しながら推進していきたいと思う。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ議第43号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

(5) 協議・報告

(1) 小中学校ICT整備事業に係る動産の取得(児童生徒用タブレット端末購入)について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長： この件は、児童生徒の情報活用能力の育成及び災害や感染症等の発生による臨時休校等の緊急時において、全ての児童生徒の学びを保障できる環境を実現する事を目的に、児童生徒に一人一台、合計5,700台のタブレット端末を購入するもので、予算については、8月7日の臨時市議会で議決頂いており、予算総額は4億9,674万4,930円となる。また、購入台数が5,700台と多いため、大規模校とそれ以外というようにそれぞれが同じような数となるよう4つに分け、業者を選定した。それぞれの購入予定価格は2,000万円以上であるため、天草市財産条例の規定により、議会の議決に付す必要があり、9

月市議会において提案し、議決された。

なお納期については、いずれも令和3年3月31日までで、今年度中に納入する事となっており、お配りした物品購入仕様書に記載しているように、購入する物としてはタブレット端末のほかに、教材用ソフトなども含むので、これにより来年度当初から、全児童生徒が使える環境が整うこととなる。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等はないか。なければ、次へ。

(2) 令和2年10月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 10月21日（水）14時から教育委員会定例会を開催予定している。また学校訪問の日程としては、9日（金）午前、本渡南小。13日（火）午前、本渡中。14日（水）午前、天草小。午後、天草中。16日（金）午前、本渡東小。午後、本渡東中。19日（月）午前、倉岳小。午後、倉岳中。20日（火）午前、牛深東小。午後、牛深東中。21日（水）午前、稜南中。22日（木）午前、楠浦小。28日（水）午前、佐伊津小。29日（木）午前、五和小。午後、五和中。30日（金）午前、有明小。午後、有明中。の計画で実施する事としている。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等はないか。

行合委員： 例年行われていた天草郡市中学校対抗駅伝競走大会について開催される予定はあるのか。

長元教育部長： 現在実施の方向で準備をされてはいるが、コロナウイルスの感染状況等によっては中止という事もあり得る。コースについても周回コースを考えておられる。特に今年は、全国中学駅伝大会が開催されないなど特殊な環境下にあるので、なんとか子どもたちを走らせてあげたいという気持ちで工夫をされている。

木下委員： 全国大会は中止という事だが、県大会も行われないのか。

長元教育部長： 県大会については、沿道での密を避ける方法はないかと、コロナ対策、道路事情等考え、「えがお健康スタジアム」の周回コースで準備をされていると聞いている。

8 その他

石井教育長： 教育委員又は事務局から何かないか。

河内学校教育課議員： 本市における令和3年度使用小・中学校用教科用図書の採択状況と、県内各地域での教科書採択状況についての資料をお配りしているのでご覧頂ければと思う。

9 閉会

石井教育長： 事務局から他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。